

## 平成30年度 社会福祉法人やちぐさ会 事業報告

掲載日：2019年5月17日

### ◎社会福祉法人やちぐさ会全体として

#### 【南御所ホーム】

南御所地内で建設中だった南御所ホーム(定員8名)の新築工事は、順調に工事が進み10月初めに完成した。同月25日には内見会を開催し、お世話になった方、地域住民の方、入居者、保護者の方をご招待し、南御所ホームの完成を皆さんでお祝いました。

11月1日から開所し、利用者は男性3名女性3名計6名の入所でスタートした。翌年3月には男性1名が加わり、男性4名女性3名計7名の入所となった。

#### 【やちぐさ短期入所事業所】

11月1日には、南御所ホームに併設された「やちぐさ短期入所事業所」(定員1名)の事業認可が無事下りた。短期入所の受入れについては、南御所ホームに入居する利用者の生活安定を第一と考え、開所月における短期入所の受入れについては見合わせる対応をおこなった。1月には、南御所ホームを利用する利用者の生活も安定したこともあり、短期入所の受入れを開始した。

#### 【事業所の指定更新及び指定】

- ・ 共同生活援助 神宮寺ホームの指定更新  
(指定期間：平成30年10月1日～平成36年9月30日)
- ・ 短期入所 やちぐさ短期入所事業所の指定  
(指定期間：平成30年11月1日～平成36年10月31日)
- ・ 計画相談支援 相談支援事業所やちぐさの指定更新  
(指定期間：平成31年4月1日～平成37年3月31日)
- ・ 障害児相談支援 相談支援事業所やちぐさの指定更新  
(指定期間：平成31年4月1日～平成37年3月31日)

### 【事業所の変更届】

事業所：神宮寺ホームに共同生活住居「南御所ホーム」(定員8名)が追加となる。

変更後の事業所情報：神宮寺ホーム

- (1)共同生活住居 神宮寺ホーム(定員4名)  
やちぐさホーム(定員4名)  
南御所ホーム(定員8名)
- (2)定員 16名

### 【管理者の変更届】

平成30年10月1日付で事業所の管理者の氏名・生年月日・住所・経歴等の変更があり金沢市に届出をおこなった。

平成30年10月1日、事業所である神宮寺ホーム(やちぐさホーム・神宮寺ホーム)・相談支援事業所やちぐさ・多機能型事業所 やちぐさ・あじさいそれぞれの施設管理者として、浅田 秀章が就任した。

### 【事業所の移転届】

11月1日付で事業所：相談支援事業所やちぐさの所在地が牧町チ71番地より南御所町309番地に移転するため、事業所の移転届を金沢市に届出した。

### 【工事の契約】

・ 車庫シャッター、サッシ等入替(やちぐさ)	258,660 円
・ 材木伐採運搬代(やちぐさ)	300,000 円
・ 玄関ポーチ屋根修理(やちぐさ)	109,000 円
・ 菓子工房外装板金工事(やちぐさ)	729,000 円
・ 駐車場整備(やちぐさ)	216,000 円

## 【物品（固定資産）の購入契約】

車輜運搬具	
・日産・ティーダ[中古]（南御所ホーム）	600,692 円
器具及び備品	
・テレビ（南御所ホーム）	141,000 円
・冷蔵庫（南御所ホーム）	222,000 円
・ノートパソコン（やちぐさ）	167,356 円
・洗濯機（神宮寺ホーム）	102,384 円
・食洗器（やちぐさホーム）	169,560 円

### ◎多機能型事業所やちぐさ

#### 1. 多機能型事業所やちぐさ全体について

「就労継続支援B型事業」・「生活介護事業」それぞれの事業の目的を各担当スタッフが把握し、サービス管理責任者が利用者のニーズに合わせた個別支援計画を作成し、職員共通理解のもとに評価も行いながら、利用者が成果を実感できるよう支援してきた。

利用者それぞれの個別支援計画については、フェイスシートの確認やアセスメントの実施、サービス担当者会議により、本人のニーズや生活全般の質を向上させるための課題を基に支援目標を作成し、支援内容や課題解決のための本人の役割、目標の達成時期などを明確化した。評価については、サービス提供状況や本人の感想・満足度、支援目標の達成度などを基に、今後の課題解決方法を記載するようにした。

今年度は、冬期間、インフルエンザ感染予防対策を徹底的に講じたこともあり、ほとんど感染者も出ず長期欠席者もいなかった。

入所者について、就労継続支援B型事業では7月1日に男性利用者1名が入所された。そのため、現員は23名から24名となった。さらに翌年3月22日、男性利用者1名が入所されて現員は24名から25名となった。

B型事業に入所する男性利用者については、高齢化に伴う痴呆症の進行や対人関係のトラブル、健康面など体調不良への対応などいろいろと問題が出てきたが、多機能型事業所やちぐさをはじめ、ご家族やグループホーム世話人・相談支援事業所やちぐさ・医療機関などと

連携しながら、ケース検討会を重ね改善に努めてきた。

来年度に向けて、65才を迎える男性利用者については関係機関などと連携しながら障害者の65才問題に対応してきました。

インフルエンザ対策については、やちぐさの顧問でもある鹿児島大学工学部化学生命工学科隅田泰生教授のアドバイスを参考にして早期発見に努めた。対応として取り組んだことは、インフルエンザにかかりそうな方や風邪気味の方については、利用者同士が向かい合わさないようにしたり、食事場所を別の場所に変えるなどした。また、送迎バス車内および作業室等の消毒や手洗いやマスクの着用を徹底した。

授産事業においては、収入の大きかったダンボールコンポストの受託が無くなるなど収入が落ち込んだが、他の職種で頑張った結果、純益が前年度に比べ約14万円減に抑えて8,466,102円の純益となった。やちぐさ全体の平均工賃(12ヶ月換算)としては、17,198円(前年度比-722円)を支給することができた。

生活面では、成人病予防としての運動及び体力作りとして、坂道ウォーキングやステップ体操、ラジオ体操、ウォーキングマシンなど日々続けてきた。

坂道ウォーキングやステップ体操では、回数を重ねると景品がもらえるようにし、運動意欲の向上につながった。また、昼休みを利用し、グラウンドゴルフやボッチャ、卓球の練習なども行ってきた。

今年度の研修旅行については、日帰りバス旅行とし福井県若狭方面へ出かけた。やちぐさを出発し、午前中は若狭たかまエールランドを訪れ熱帯植物や熱帯魚を見て南米の熱帯雨林を体験した。昼食は若狭のホテルでランチバイキングを楽しんだ。その後、若狭おばま食文化館にて福井特産めものうのアクセサリ作りを親子で協力して作り上げ好評でした。

研修旅行当日は、天候に恵まれとても楽しい旅行となった。

やちぐさの活動内容を知ってもらう取り組みとして夕日寺文化祭のやちぐさ出店エリアでは、大型液晶テレビによる活動内容の紹介や利用者の余暇支援でおこなう押し花教室の体験コーナーを設けた。

また、金沢大学特別支援学校や石川県立いしかわ特別支援学校の文化祭へ出店し焼き菓子等の販売や活動内容パネルの展示など行ってきた。

## 2. 就労継続支援B型事業について

「就労継続支援B型事業」では、今年度も少しでも多くの工賃を支給できるようそれぞれの利用者の作業に対する希望や工賃目標に応じた個別支援計画を策定し、それぞれの利用者が作業能力を発揮し、自分に「自信」が持てる、仕事をする喜びを「実感」することができる支援に努めてきた。今年度は、石川県による地域との連携による商品開発事業に応募し助成金を活用し、コンサルタントの助言を受けながら「ひゃくまんさんの金沢金箔サブレ」「金沢大野からくり記念館・いもほり藤五郎サブレ」という缶入りのおみやげ品2種を開発した。次年度には、従来品の他おみやげ品も加わることで販売商品が充実し、

その分収益増が見込まれます。

菓子班では、純益が約31万円の増益となった。ベジタくるーん事業では、収入の大きかったダンボールコンポストの受託が無くなるなど収入が落ち込んだ結果、純益が約96万円減益となった。内職その他でも、印刷業務の収入減があり約19万円の減益となった一方、食品加工においては約31万円、パイブパーツでは約36万円純益を伸ばすことができた。公園管理や市役所実習については、前年度並みの純益を確保できた。

就労継続支援B型事業全体の平均工賃（12ヶ月換算）としては、25,264円（前年度比+48円）を支給することができた。

スポーツ面では、グラウンドゴルフ大会やボッチャ大会、卓球大会などに参加し、グラウンドゴルフ大会では団体1位、卓球大会・成人男子の部3位、成人女子の部個人で準優勝、職員の部女子個人で準優勝に入るなど活躍が目立った。

芸術面では、毎月の絵画教室で描いた作品をパイロット美術展に出品し、北國新聞社奨励賞など4名の入賞者を出すことができた。

### 3. 生活介護事業について

「生活介護事業」では個別支援計画を作成し、それぞれの利用者の障害・病気に最大限配慮した支援を実施するために、毎月看護師が生活介護の利用者全員と面談している。

本人への問診や健康チェックを実施し、担当スタッフから1カ月の状況報告や医療的な相談をおこない、看護師として健康面や衛生面などのアドバイスをいただいた。

軽作業として、パイブのねじ締めやタオル折り・袋詰めなどを行った。

体力作りとしては、ウォーキング・エアロビクス、エアロバイクなどを行ってきた。ウォーキングについては、1回ごとにハンコを押してもらい、それがたまると景品をもらえるということで意欲向上につながった。

エアロバイクでは、好きな音楽を聴きながら取り組むことで、楽しく運動することができた。また、冬場の体力作りのために新たにウォーキングマシンも取り入れた。創作活動の時間には、押し花教室やクッキング、レクレーション活動等を行い、それぞれの利用者が楽しく充実した時間を過ごせるよう支援してきた。

毎月1回あるクッキングは、利用者にとっても好評でした。

生活介護では、独自の連絡帳を作成し、健康状態や生活介護としての活動内容、服薬状況などをご家庭に連絡しています。連絡帳にはご家庭からの連絡事項なども記載いただくなど連携を深めて利用者の支援に活かすことができた。

生活介護事業全体の平均工賃（12カ月換算）としては、6,180円（前年比-797円）となった。

#### 4. 利用者の在籍状況（平成30年度：31年3月末現在）

- (1) 入所者 2名
- (2) 退所者 0名
- (3) 在籍 42名（男性21名 女性21名）

事業名	人数	男性	女性	手帳A	手帳B
就労継続支援B型	26	15	11	11	15
生活介護	16	6	10	13	3
合計	42	21	21	24	18

#### ◎共同生活援助

##### 神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホーム（グループホーム3か所）

従来からある神宮寺ホームとやちぐさホーム2ヶ所のグループホームに加え、11月には南御所ホームが追加された。

法人としては3か所のグループホームを運営している。

利用者の入所状況として、神宮寺ホームでは、女性4名、やちぐさホームでは男性3名・女性1名計4名、南御所ホームでは、男性4名・女性3名計7名、合計15名が入所されている。

ホームを利用する入居者にとって、「安心する・ホットする・楽しい生活の場」として、落ち着いて生活ができるよう、世話人を中心にサービス管理責任者、バックアップ施設職員も協力しながら、入居する利用者に対しきめ細かな支援を行ってきた。

個別支援計画については、サービス管理責任者がそれぞれのホームの入居者・世話人と話し合いを行い、内容を確認し修正をした上で、本人と保護者に同意をいただき、計画に基づいたサービスの提供に努めた。

また、世話人との話し合いの場も設け、要望にも応えながら、環境改善やサービス向上に努めてきた。

行事として、5月のゴールデンウィークには、両ホームのメンバーで岐阜県・牧歌の里までバス旅行に出かけた。また、月に1回は外出し食事会やカラオケ等を楽しんでおり、利用者の良い気分転換の良い機会となっている。

夜間における火災等の安全対策としては、3か所すべてのグループホームにスプリンクラーを設置している。

このスプリンクラーは、完全に火を消火するものではなく、火災の延焼を抑え避難誘導を引き延ばす役割を果たし、この設備を活用し人的な被害が出ないよう対策を講じている。

現在、自動火災報知設備と火災通報装置を連動させる工事が完了し消防署への連動が自動化されたため、非常時には初期消火・避難誘導を優先することができるようになった。

防災意識を高めるため、すべてのグループホームにおいて毎月一回避難訓練を実施した。

## 利用者の在籍状況（平成30年度：31年3月末現在）

### ・神宮寺ホーム

在籍 4名（男性0名 女性4名）

障害程度区分5：3名

障害程度区分4：1名

### ・やちぐさホーム

在籍 4名（男性3名 女性1名）

障害程度区分4：3名

障害程度区分3：1名

### ・南御所ホーム

在籍 7名（男性4名 女性3名）

障害程度区分6：1名

障害程度区分5：1名

障害程度区分4：4名

## ◎短期入所 やちぐさ短期入所事業所

やちぐさ短期入所事業所（定員1名）は、南御所ホームに併設しています。11月1日に開所しましたが、南御所ホームの利用者の生活安定を第一と考え、開所月における短期入所の受入れは見合わせました。1月には、南御所ホームに入所する利用者の生活も安定したこともあり短期入所の受入れを開始した。

利用登録の状況として、外部の方2名・やちぐさ9名計11名登録された。短期入所を利用された方の声としては、施設の雰囲気や世話人の細かな対応がよかったと評価を頂いた。来年度、利用登録をしたいという希望者がいるので、丁寧に登録をおこなっていきたい。

### ・利用状況（30年12月～31年3月まで）

月	利用者数	利用日数
1月	1名	12日
2月	2名	20日
3月	4名	8日
合計	7名	40日

## ◎相談支援事業所やちぐさ

基本相談支援では、障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等のほか、必要な便宜を供与する支援を行ってきた。

年々、保護者の高齢化が進む中、ご家庭での利用者支援が難しくなっている事例もあり、行政提出書類等の書き方のアドバイスや親から兄弟姉妹へ保護者の役割をお願いするなど対

応してきた。

計画相談をおこなう中で、ご家庭の様子などで問題点が表面化することもあった。このケースでは、親の高齢化によってご家庭におけるわが子の介護等が困難になりつつある状況のため、新設するグループホームへの入所を進めるなど支援をおこなった。

計画相談支援では、障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援をしてきた。本年度は4月～10月までは2名の相談支援専門員で11月からは常勤専従1名の体制となった。

11月1日には、事業所があった牧町チ71番地のやちぐさ作業所から、南御所町309番地の南御所ホームへ事業所の移転がおこなわれた。(金沢市への事業所移転届済みとなっています)

相談支援事業所やちぐさでは、多機能型事業所やちぐさ38名、外部で就労継続支援A型事業所を利用している方1名、一般就労している方1名、障害児童の方1名計41名の方のサービス等利用計画を作成し、モニタリングをおこなうなど支援してきた。

計画作成に当たっては、家族による支援が難しくなっている方が増えてきている。

利用者本人やそれぞれのご家庭状況およびご希望に応じて必要とするサービス(移動支援・日中一時支援・短期入所・居宅介護・放課後デイサービス・通院等介助・共同生活援助)がきちんと利用できるよう支援をおこなってきた。

また、ご家族の入院等による緊急時の対応として、ショートステイの利用や新設のグループホームへの入所希望者についても入所できるようご家族・世話人・多機能型事業所などと連携し支援をおこなった。